



市議会議員 中野あきと事務所ニュース

みといと清流

2005年 3月発行 第39号
 日本共産党中野あきと事務所
 日野市南平 7-6-72 Tel.599-3350
 〒191-0041 発行責任者 小山敏正

赤旗

日刊紙 1ヶ月・2900円
 日曜版 1ヶ月・800円
 お申し込みは
 南多摩事務所
 Tel.042-374-4384
 又は、中野事務所へ

生活・法律相談など
 お気軽にお立ち寄り下さい



市が10億円の補助金を出した 新・特養ホームをめぐる疑問

建設用地が、なぜ借地になったのか

3月市議会で、共産党中谷好幸議員が追及

開発による住環境問題や、「土地ころがし」の疑惑が生じている百草の杉野学園グラウンドの跡地利用。今度は市が十億円の補助金を出した新・特養ホームの建設をめぐる、あらたな疑問が浮かび上がっています。三月四日の本会議の一般質問で共産党の中谷好幸議員が、この問題を追及しました。

施設請負工事・ 予定価格の100%で落札

グラウンド跡地に建設される民間の社会福祉法人の特養ホームは、市が施設建設工事を全額負担します。ところがその請負契約が、予定価格の100%で大手建設会社との間で成り立ちました。市の公共事業で予定価格の100%で落札することなど、聞いたことがありません。

借地に建てられ、多額の賃借料

もう一つの疑問は、その特養ホームが社会福祉法人が所有する土地ではなく、借地に建てられ多額の賃借料が支払われる計画になっていることです。

特養ホームの建設は土地を所有することが条件でしたが、2000年八月、厚生省の通知で地上権設定などを条件に、借地でも可能にはなりました。ただし、同通知は「賃借料の水準は、法人の経営の安定性や社会福祉事業の特性にかんがみ、無料、又は極力低額であることが望ましい」とされています。

ところが今度の場合、三六六五平米の用地を月額二二一万円余、年間

二六六一万円で賃貸することになっています。これは「極力低額」どころか、希望業者が競り合って決めた旧市立病院の跡地の賃借料よりも高いのです。

借り手と貸手の住所が一緒だった

この社会福祉法人は、国立市内を拠点に病院などへ薬品を供給する民間会社が母体となって立ち上げました。契約書では、用地の借り手の社会福祉法人の住所も、貸し手の不動産会社の住所も、母体となった会社の住所と一緒になっているのです。

この不動産会社の用地購入価格は三億三五〇〇万円、それを社会福祉法人で購入するならば、二億五〇〇万円は都の補助金でまかなえますから、自己負担は八五〇〇万円、今回契約されている三年数カ月の賃借料で購入できたはずで

この社会福祉法人は、はるかに負担の軽い施設用地の購入でなく、ホームを運営する限り賃借料を払い続けなければならない借地の道をなぜ選んだのでしょうか。そこには賃借料が不動産会社の収入となるという仕組みが、意識的につくられたという疑問が生じてきます。

春をよぶ日野市民の集い 05.02.20



「市民が主役の市政実現を」と呼びかけられた2月20日の『春をよぶ市民のつどい』は、短期間の取り組みにもかかわらず、大勢の参加者で成功しました。この中でくぼた之喜さんから「すぐに実行できる6つの緊急政策」が発表されました。

与党幹部関係者が関与

中谷好幸議員の調査で、この賃借料を受け取る不動産会社の代表は、市長の与党幹部関係者（「小川友一友の会」会計責任者）であることが明らかにされました。中谷議員は、「借地が特養ホームからの利益吸い上げが目的ではないか」「この与党幹部関係者を市長は知っていたのか」と追及。馬場市長は知らないと答え、河内助役は「借地のことなど詳細は市長に報告していない」「特養ホームができればよいという判断ですすめたこと」と答弁しています。



ふるさと博物館がなくなる

市は、神明四丁目にある「ふるさと博物館」を、廃校となった旧高幡台小学校の教室に移し、そのあとを新撰組関連の観光施設に衣替することを決め、そのための補正予算を昨年十二月市議会で通しました。移される博物館の名称も「郷土資料館」に変更することになっています。

市のやり方は条例・法律違反

法律上では博物館などの社会教育施設の管理運営は、教育委員会の権限と定められています。また、日野市の教育委員会の規則でも、これらの施設の廃止、移転、名称の変更などは教育委員会の合議で決めるとされています。

ところが今回の問題が、教育委員会にかけられた形跡はまったくありません。また、「ふるさと博物館」は、条例に基づき設置された施設ですから、その位置や名前を変更するならば、条例の改正が必要ではなく、

馬場市長派が多数を占める市議会のチェック機能も問われる問題です。

専門家、研究者、市民が市長に要望書

この事態を知った文化財行政、博物館行政に関わる多数

の専門家、研究者、市民が二月七日、馬場市長に「要望書」

を提出しました。要望書は、観光施設化の方針について「各分野での十分な審議を経ないと思われるこの度の構想では、市民、とりわけ地域の研究者や資料所蔵者の協力が得られず、新撰組の伝承も成功しないのではないか」とし、博物館の場所と基本形態を現状のまま維持することなどを求めています。

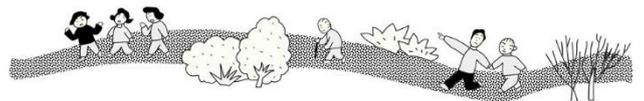
これに対し市長は現在の建物を『新撰組ふるさと博物館』とし、事業は新撰組だけに特化しないとし、構想を修正する意向を示しました。ならば現在の「ふるさと博物館」を廃止することなど急ぐ必要はありません。市当局のみですめるやり方も改めるべきではないでしょうか。

高幡地域の変電所問題

市は傍観者か

周辺住民の抗議にもかかわらず、工事が強行されている高幡地域の東電変電所。話し合いを求める住民に対し東電は、工事強行の責任には触れない、内容は電磁波問題に絞る、工事は中断しない、など、傲慢ともいえる態度でのぞんできています。

馬場市長が工事再開に抗議もせず、住民の求める「話し合いの場」もつけないなかで工事はすすめられ、建設現場周辺には『東電のやりたい放題、住民苦しみ、市は傍観者か』の横断幕が掲げられています。



《4月の無料法律相談案内》

7日(木) 村松みえ子事務所 午後6~8時

14日(木) 市役所6階・共産党控え室

午後1~3時

※予約が必要ですので、お申し込み下さい。

村松事務所 582-0504 中野事務所 599-3350

短信

「年金支払額が減っていた」「どうして所得税が増えたのか」。今年初めての公的年金の振込み通知書が受給者に届いて以降、社会保障庁の電話はパンク状態。二月十七日付の『赤旗』日刊紙の報道です。公的年金控除の縮小と、所得税の老齢者控除の廃止。小泉増税路線の序曲です。年金受給者の方は是非お確かめを。増税額が半端ではない方も大勢居るはずですよ。▼所得税額が上がれば市民税、介護保険料、国保税も連動アップです。大増税路線はこれに止まりません。今後更に高齢者の住民税非課税処置(六十歳以上で所得百二十五万円以下)の廃止。所得税・住民税の定率減税の半減・廃止。そして消費税率の引き上げです。▼お腹立ちは重々承知ですが、もう少し続けます。一方、この間とられてきた大企業向けの数々の減税処置はそのままで。ところがその税金すら満足に納めていない。タックスシエルト(米国仕込の税逃れ)に消える数兆円。『赤旗・日曜版』は「追跡・巨額の税逃れ」の特集をスタートさせました。腹立ちついでにぜひお読みを。

市立病院の小児救急再開で

東京都に要請

前都議会議員 村松みえ子

みえ子の 飛びある記



2月25日、私は、中野あきと、奥野りん子市議と共に、日野市立病院の小児救急の再開で、東京都の福祉保健局に要請に行ってきました。

市立病院は、順天堂大学から小児科医の派遣を受けて来ましたが、昨年12月末、大学側の都合で医師が引き上げられたことなどがあって、一般外来、夜間救急が休止される事態となっています。

1月27日には、日野市にも再開のための申し入れを行ないましたが、もともと第二次救急という休日・夜間の小児救急は、都の事業として行なわれているものです。これまで市立病院は東京医大八王子医療センター、東海大八王子病院と一緒に、都の委託を受けて輪番体制で第二次救急を行なってきました。要請に対し都の担当者は「多摩地域での小児救急医療の不備については認識している。市立病院の小児一般外来と救急医療は、4月から再開できるよう努力している」と回答しました。